



特集 3 市民後見人の育成と活用 —地域で支える安心のしくみ—

三上 富士子 Mikami Fujiko 一般社団法人権利擁護あおい森ねっと代表理事
社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、知的障害者福祉士。障がい者支援施設勤務後、2011年6月に法人を設立し、権利擁護の活動を開始。



弘前市という街

青森県の津軽地方の真ん中に位置する弘前市は、人口約18万人の地方都市で、青森市、八戸市に次ぐ県内3番目に大きな市です。

弘前市では、津軽藩史跡弘前城跡(弘前公園)を中心に、四季折々の行事が開催されています。また、りんごの生産量が全国1位で、りんごにこだわる街づくりをしています。弘前市民は、地元の弘前が大好きで、誇りを持って生活しています。住み慣れた地域で「安心して暮らしたい」という思いを誰もが持っており、超高齢社会の中でも共に支えあいながら、その思いを実現していくためのしくみの1つが「市民後見人」です。

市民後見人養成研修の実施

弘前市は、2012年に「一般社団法人権利擁護あおい森ねっと(以下、あおい森ねっと)」に委託し、第1回「弘前市市民後見人養成研修(以下、養成研修)」を開催しました。30名の市民が受講し、28名が市民後見人候補者として名簿登録しました。

養成研修は、厚生労働省の提示されたプログラムを参考に全10日間の日程で開催しました。講師は「地元で活動する人」にこだわり、養成研修の受講者が市民後見人として活動する際に「あの先生に聞いてみよう」「相談してみよう」と思えるように、地域のネットワークが構築されることを意識して人選しています。

2014年度に2回目の養成研修を開催し、1期生と2期生を合わせ、現在の名簿登録者は計47名となっています。

名簿登録者を対象に、年2回開催しているフォローアップ研修では、1期生と2期生が一緒に受講していますが、同じ弘前市民という共通認識を持ち、活気があります。

成年後見支援センターの設置

弘前市は、2013年6月、養成した市民後見人のサポート体制機能を果たす「弘前市成年後見支援センター(以下、センター)」を開設し、あおい森ねっとに業務委託しました。

センターの主な業務は、①成年後見制度に関する相談対応 ②普及・啓発活動 ③市民後見人の養成研修やフォローアップ研修の実施 ④市民後見人の受任調整補助 ⑤市民後見人の活動のサポート等です。

成年後見制度の普及・啓発のため、高齢者や障がい者分野の関係機関を対象とした講座や、金融機関への啓発講座も行っています。

センターには、市民後見人へのサポートだけでなく、弘前市内を始め、近隣の市町村からも成年後見制度に関する相談が日々寄せられ、なくてはならない存在となっています。

市民後見人選定の流れ

弘前市では、市民後見人を推薦するケースの要件を次のように定めています。



- ①弘前市長申立てであること
- ②被後見人が施設に入所している方であること
- ③被後見人が後見類型相当の方であること
- ④本人(被後見人)の資産が過大ではなく、比較的収支が安定していること
- ⑤土地処分等複雑な後見事務がないもの
- ⑥親族間の争いがないもの

以上のすべての要件に当てはまったケースに対して、市民後見人の候補者とマッチングをし、候補者の意向を確認した後、受任調整会議において第一候補者を決定します。第一候補者に「候補者に関する照会書」を作成してもらい、家庭裁判所へ弘前市が申し立てます。家庭裁判所では候補者と調査官等との面接を行い、適任と判断されれば成年後見人として選任され、市民後見人が誕生します。選任後はセンターに連絡が入り、市民後見人に対する後見監督の業務が始まります。

弘前市における市民後見人の誕生

2014年4月、弘前市に第1号の市民後見人が2人誕生しました。

【ケース1】医療同意から死後事務まで

市民後見人第1号のうちの1人は30歳代男性で、弘前市内でパソコン教室の講師をしています。自身の家族が高齢になってきたこともあり、養成研修の募集を見て興味をもち、受講を申し込んだそうです。さまざまな分野に興味があり、知見が深く、何よりも人に対して優しい方です。常に冷静で、動じることなく問題に対応する姿は、見ていて頼もしいものがあります。

被後見人は80歳代女性で、身寄りがなく、弘前市長申立てがされました。しかし、市民後見人を選任するに当たり、かなりの時間を要したため、その間に、被後見人の体調が悪化してきました。そして、市民後見人の審判がおりのとほぼ同時に、被後見人は入院となりました。他に医師の説明を受ける人がいないため、市民

後見人と、市民後見人の監督業務担当者が一緒に病状の説明を受け、その後の対応を話し合いました。

市民後見人の男性は、入院費用等の支払いのみならず、病院へ毎週面会に行き、入院生活に必要な物を持っていくという、まるで家族のように市民後見人として活動しました。その数カ月後、被後見人は亡くなりました。本来であれば、成年後見人は被後見人が生きていた間だけのものであり、死後の対応は遺族に引き継ぐことになっています。しかし、この被後見人には身寄りがなかったので、弘前市役所と家庭裁判所に相談・確認しながら、市民後見人の男性が死後の対応もすることになりました。男性は、このわずかな間に、選任から医療同意、死後の事務まで、市民後見人としてほぼすべての過程を経験することになりました。

支えられていた被後見人の側から考えてみると、長い間ひとりで生活していた人が、残り数カ月の人生を、市民後見人という立場の人に支えられ、毎週病院に面会に来てもらえたことで、寂しい思いをせずにすんだのではないかと思います。市民後見人の男性は「家族が1人増えたと思っていました」と言っていました。この気持ちが被後見人にとって、どんなにうれしいことだったろうと推察することができます。

【ケース2】最善をつくす

市民後見人第1号のもう1人は40歳代の女性で、専業主婦です。

被後見人は80歳代女性で、施設に入所しています。実は、この被後見人の夫にも別の成年後見人が選任されていました。また、この被後見人夫婦のたった1人の子どもは、知的障がいがあり、施設で生活しています。

市民後見人となった女性は、被後見人に月1回は面会をしています。「身上監護」としての自分の面会が適切なのかどうか、常に振り返りをしていると言っていました。施設のサービス



についても疑問を持ったことは聞き、また、被後見人の子どもの施設へも面会に行くなど、被後見人の立場に立っていろいろなことを考えています。市民後見人ならではの姿勢がみられ、被後見人のために最善を尽くせるよう努めている姿を見ていると、「この人が市民後見人で本当によかった」と思うのです。

このように第1号の2人を始め、弘前市では、これまで5人の市民後見人が誕生しています。

市民後見人のバックアップ体制

センターでは、「市民後見人活動マニュアル」を作成し、市民後見人名簿登録者に配布しています。同マニュアルには、選任されてから被後見人の死後までのフローチャートや注意事項、市民後見人としての倫理についても記載しています。

そのほか、センターでは、市民後見人全員と監督業務担当者との定例会を毎月開き、それぞれのケースの状況報告や、通帳と出納簿の確認、困ったことや悩んでいることを話し合う場を設けています。

定例会は、まさに「市民後見人が支える、地域で安心して暮らし続けるしくみ」が機能し始めたことを実感する場面でもあります。市民後見人の方々の話を聞いていると、成年後見制度の課題や、弘前市という地域が抱える問題など多くの話題が提供され、社会や地域を見つめ直す貴重な機会にもなっています。

弘前市ではこのほか、①市民後見人のための保険加入 ②成年後見支援協議会の設置 ③成年後見制度利用支援事業の実施により、市民後見人制度のバックアップを行っています。

市民後見人が直面する課題

市民後見人の活動をサポートしていると、専門職や市民ということにかかわらず、第三者後見人の課題は等しく市民後見人の課題でもあるということに気づきます。先述したように、医療

同意や死後事務については、市民後見人にとっても課題となっています。市民後見人が推薦される要件である「市長申立て」や「親族間の争いが無い」ケースの多くが、「身寄りがない」場合だからです。

また、名簿登録している47名に対し、実際に活動したのは5名と、養成した候補者全員が活躍しているとはいえない状況です。

弘前市は成年後見制度にかかわる専門職の人数が限られています。困難なケースは専門職が受任し、ある程度解決した後に市民後見人に引き継ぐリレー方式を取り入れることができるか、専門職と市民との複数後見や、市民と家族との複数後見ができないだろうか等、現在の選任の基準を超えて、市民後見人の活躍の場をどのように増やしていくかという課題があります。

そのほか、市民後見人および名簿登録者の質の向上と、候補者のモチベーションや意欲の維持のために、どのようなフォローアップ研修を実施していくかということも課題になっています。

市民後見人の活動がめざすもの

弘前市は、「市民が安心して暮らすことができる地域づくり」のため、市民後見人の養成を行い、センターを設置しました。市民が成年後見制度にアクセスしやすく、利用しやすいしくみを整備しました。

限られた予算や社会資源をフルに活用し、市役所、各専門職、地域住民のそれぞれが自分たちの持てる力を発揮し、連携することで、地域に支援の輪が広がっていきます。市民後見人の活動は、市民の自らの手で権利擁護という視点で町づくりに参画していくという素晴らしい取り組みだと思っています。この活動をさらに展開していくことが、地域で安心して生活できるしくみへと拡大していくことと信じています。